市からの

記号の意味

- 主催者 人 対象・定員
- ■日時・期間
- 頭場所・会場
- ¥ 費用
 - (記載のないものは無料)
- 物持ち物
- ■申込方法
- 問問い合わせ
- 📛 保育あり

申し込み記入例



D

あて先は

各記事の申込先へ

住所の記載がないものは 〒181-8555

三鷹市役所○○課へ

往復はがきの場合は 返信用にも住所・氏名を 記入してください

- 1. 行事・事業名(希望日・コー ス・回)
- 2. 郵便番号・住所
- 3. 氏名(ふりがな)
- 4. 年齢(学年)
- 5. 連絡先(電話番号・ファクス 番号、メールアドレス)
- 6. そのほか必要事項(保育希 望の有無など)

() お知らせ

違法な廃品回収業者に ご注意ください

最近、不用品・粗大ごみ回収のチラ シを事前に配付し、決められた日に廃品 回収業者が違法に回収する行為が行わ れています。不用品や粗大ごみを出す 一般家庭から廃品回収業者が料金を受 け取る場合は、市の一般廃棄物収集運 搬の許可が必要です。中には無料で回 収するといいながら、回収後に法外な料 金を請求する悪質な業者もいます。

違法な廃品回収業者には十分注意す るとともに、ごみの処分は市のルールに 従って出しましょう。

問ごみ対策課☎内線2533

建築物アスベスト調査の助成

平成18年8月31日以前に建築された市 内の戸建て住宅と分譲共同住宅の吹き 付け材に、アスベストが使用されている かを判断する調査を助成します。

△戸建て住宅=対象建築物に住所を有 する所有者、分譲共同住宅=「建物の区分 所有等に関する法律」に規定する管理者 ◆助成金額 調査経費の2分の1(上限

同住宅20万円) ※調査方法は、調査機関による目視調 査および定性定量調査。

は1棟当たり戸建て住宅10万円、分譲共

申申請書に必要書類を添えて環境政策 課(第二庁舎2階)へ

問同課☎内線2523

東京都最低賃金改正の お知らせ

東京都最低賃金(地域別最低賃金) が、10月19日から時間額869円に改正さ れました。都内で労働者を使用するす べての事業場と、事業場で働くすべて の労働者(都内の事業場に派遣中の労 働者を含む)に適用されます。一部の業 種については、別に定める特定(産業別) 最低賃金が適用されます。

閩東京労働局賃金課☎03-3512-1614

三鷹都市計画公園の都市計画変更 案を縦覧します

して位置付けるための変更案縦覧と意じ 見書の受付を行います。

◆縦覧

■10月21日(月)~11月5日(火)の平日午前8 時30分~午後5時15分

団緑と公園課(市役所5階56番窓口)

◆意見書の提出

■11月5日(火)(消印有効)までに意見と必 要事項(上記参照)を記入し、持参または 郵送で「〒181-8555緑と公園課」へ

問同課**☎**内線2833

11月1日金~7日休は 「喫煙マナーアップ週間」です

◆喫煙マナーアップキャンペーン 呼び掛けと携帯灰皿などの配布。

■11月1日金午前7時30分~8時30分、8 日金午後5時~6時

前三鷹駅周辺、三鷹台駅周辺(雨天の 場合は三鷹駅のみ開催)

◆キャンペーンのボランティア募集

申問10月25日金までに必要事項(上記 参照)・参加希望日と場所をごみ対策 課☎内線2534 · ₩ 0422-47-5196 · ⊠ gomi@city.mitaka.tokyo.jp^



金

臨時納税相談窓口の開設

同日程で電話相談も受け付けます。 ■10月27日(日)までの平日午後5時~7時30 分、土・日曜日午前9時~午後4時30分

動納税課(市役所2階25番窓口) ※庁舎南側スロープ下の地下1階警備 室前通用口からお入りください。

◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、 固定資産税(償却資産分を含む)・都市 計画税、軽自動車税、法人市民税、国 民健康保険税、後期高齢者医療保険料 問同課☎内線2433

※市職員と偽った電話や訪問が発生し ています。職員は訪問時に顔写真付き の「徴税吏員証」を携帯しています。不 審な場合はご連絡ください。

固定資産税・都市計画税の減免

①相続税のため物納された固定資産、 新川あおやぎ公園を都市計画公園と 🖫 ②震災、風水害、火災などにより被害 🖫

を受けた固定資産、③国や市などが無 償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資 産などは、固定資産税・都市計画税の 減免が認められる場合があります(事由 が生じた後に納期限が到来するものが対

申納期限7日前までに所定の書面を資産 税課(市役所2階28番窓口)へ

問同課☎内線2363

家屋調査にご協力ください

平成25年1月2日以降に新築・増改築 した家屋については、事前に連絡のうえ 市職員(固定資産評価補助員)が間取り の確認など家屋の現況調査に伺います。 取り壊した家屋があるときは、法務局(登 記所)への届け出とともに、資産税課へ ご連絡ください。

問同課☎内線2364

10月31日休は国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料の納期(第 4期)です

分割納付など、納税の相談は納税課 へお問い合わせください。

◆納付は便利な口座振替で

納税通知書、通帳またはキャッシュカ ード、口座届出印を持参し同課(市役所2 階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関、 郵便局へ

問同課☎内線2433(納税相談)・☎内線 2414(口座振替)

※勤務先の健康保険に加入したときは、 国民健康保険脱退の手続きが必要です。

ジェネリック医薬品(後発医薬品) 利用差額通知書をお送りします

三鷹市国民健康保険では、現在服用 中の新薬からジェネリック医薬品に切り 替えた場合、自己負担額がどれだけ軽 減できるかを試算した通知を10月下旬に 送付します。また、ジェネリック医薬品 の希望意思表示シールを保険課(市役所 1階9番窓口)、市政窓口で配布していま す。保険証などに貼ってご利用ください。 △7月に薬の処方を受けており、切り替

えにより、自己負担額が100円以上軽減

の見込みがある35歳以上の方

通知書に記載のコールセンターへ。

※ジェネリック医薬品へ切り替える際は、 主治医や薬剤師に相談してください。 ※通知内容についての問い合わせは、

問同課**☎**内線2386

一子育で・教育

東児童館の催し

◆乳幼児親子ひろば

歳のお子さん

■①わくわくランド=10月21日(月)・22日 (火)・25日(金)・28日(月)、11月1日(金)午前10 時~午後2時、②ひよこランド=10月23・ 30日の水曜日午前10時~午後1時、③親 子の自由遊びひろば=10月31日(木)午前 10時~午後2時

※25日は10月生まれのお子さんの誕生

■いずれも当日会場へ

◆親子リトミック教室

△①2歳6カ月~就学前のお子さんと保 護者、②10カ月~1歳5カ月のお子さんと 保護者各30組

■10月29日火①午前10時15分~11時、 ②午前11時15分~11時45分

■10月22日(火)午前9時から直接または電 話で同館 ☎0422-44-2150へ(先着制。 ②は初めて参加する方を優先)

問同館☎0422-44-2150

西児童館の催し

◆乳幼児のあそびひろば

■①ちびっこの日=開館日の午前9時~ 午後1時、②サークルタイム=月~土曜日 の午前11時30分~正午、③10月生まれ の誕生会=10月21日(月)午前11時30分~ 正午

※③はバースデーカードをプレゼントします。 ■いずれも当日会場へ

◆ハロウィンパーティー2013

△①就学前のお子さん、②小学生以上 のお子さん

■10月30日(水)お菓子の配布=①午前11 時~正午、②午後2時~3時45分、仮装 コンテスト=①午後3時から、②午後4時

第71回 市長と語り合う会 参加者・傍聴者募集

お孫さんが七五三を迎えた祖父母と三鷹市を語る

- △参加者=在勤を含む市民で、今年 お孫さんが七五三を迎えた祖父母の 方10人、傍聴者=在勤・在学を含む 市民3人
- ■11月15日金)午前10時~正午
- 丽市長公室(市役所3階)
- 申11月5日(火)までにはがき・電子メー ルで「第71回市長と語り合う会参加
- (または傍聴)希望」・必要事項(上記 参照)・性別・参加者は語り合いたい 内容を記入し「〒181-8555秘書広報 課秘書係」・⊠hisho@city.mitaka. tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選) ※この会の内容要旨は、匿名で市ホ ームページに公開します。

間同係☎内線2011

間秘書広報課広報係☎内線2134

市の行政サービスや市内の見どころ、医療 機関などの情報を1冊にまとめた市民便利帳 「三鷹 くらしのガイド(2013・2014年版)」を、 市内の全世帯へ配布しています。配布する時 期は地域ごとに異なりますが、10月31日休ま でに届かない場合はご連絡ください。

